

マルチステークホルダー方針

当社は、「食文化の創造と紹介を通じて社会に貢献する」を企業理念として掲げております。この企業理念のもと、お客様、従業員、株主、取引先、そして地域社会などを含む多種多様なステークホルダーとの関係性をより深め、適切な協働に取り組むことで、社会的価値と経済的価値の実現を目指しております。

この多種多様なマルチステークホルダーとの適切な協働によって生み出される価値、収益や成果について、従業員への還元や取引先への配慮が社会と当社の持続的な発展において重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を行ってまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、物価動向や経済情勢を踏まえつつ、持続的な成長と生産性の向上に合わせた賃上げ等、従業員への処遇改善に継続的に取り組んでまいります。また、教育訓練等について当社で運営する様々な業態における調理研修やコーヒー研修を継続に学ぶことで各人のスキルアップを目指すことにより、生活向上と幸福実現のための処遇改善及び賃金の引上げを従業員への持続的な還元として行なってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引続き取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言の URL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/128971-14-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/128971-14-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、飲食を通じた豊かな社会の実現を目指し、これまで SDGs を経営に組み入れ、企業収益の向上と社会や地球環境の改善につながる取り組みを進めてまいりました。現在はサステナビリティを経営の基盤と位置付け、SDGs 活動もその一環として、事業活動を推進しております。

3つの重点領域

- ① 豊かな社会の実現
- ② 地域や地球の持続性
- ③ 平和で公正な環境

を掲げ、持続可能な社会の実現に向けて活動を推進してまいります。

なお、詳細については、以下の URL をご覧ください。

<https://www.dnh.co.jp/html/csr01.html>

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実に進めてまいります。

以上

2024年4月9日

(2026年4月1日 内容変更による更新)

日本レストランシステム株式会社 代表取締役社長 大林 豁史

法人の名称

代表者の役職及び氏名